

DISCLOSURE

業務のご報告

令和6年度
ディスクロージャー¹
(2023年7月～2024年6月)

地域の皆さんに支えられて 61年



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA相馬村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャーを作成いたしました。

皆さまが当JAの令和7年度事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月 相馬村農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

もくじ

ごあいさつ	1	2. 共済取扱実績	39
経営理念	1	(1)長期共済保有高	
経営方針	1	(2)医療系共済の入院共済金額保有高	
経営管理体制	2	(3)介護共済の介護共済金額保有高	
事業の概況（令和6年度）	2	(4)年金共済の年金保有高	
事業活動・地域貢献トピックス	5	(5)短期共済新契約高	
リスク管理の状況	6	3. 農業関連事業取扱実績	40
自己資本の状況	9	(1)①買取購買品取扱実績（本人取引）	
主な事業の内容	10	②買取購買品取扱実績（代理人取引）	
【経営資料】 I 決算の状況		(2)受託販売品取扱実績	
1. 貸借対照表	16	(3)保管事業収益	
2. 損益計算書	17	(4)利用事業収益	
3. キャッシュ・フロー計算書	18	(5)育苗センター取扱実績	
4. 注記表	20	(6)加工事業取扱実績	
5. 剰余金処分案	30	(7)その他事業取扱実績	
6. 部門別損益計算書	31	4. 指導事業	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	32	【経営資料】 IV 経営諸指標	
8. 会計監査人の監査	32	1. 利益率	42
【経営資料】 II 損益の状況		2. 賯貸率	42
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33	3. 職員一人当たり指標	42
2. 利益総括表	33	4. 一店舗当たり指標	42
3. 資金運用収支の内訳	34	【経営資料】 自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	34	1. 自己資本の構成に関する事項	43
【経営資料】 III 事業の概況		2. 自己資本の充実度に関する事項	45
1. 信用事業	35	3. 信用リスクに関する事項	47
(1)貯金に関する指標		4. 信用リスク削減手法に関する事項	53
①科目別貯金平均残高		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
②定期貯金平均残高		6. 証券化エクスボージャーに関する事項	53
(2)貸出金等に関する指標		7. CVAリスクに関する事項	54
①科目別貸出金平均残高		8. マーケット・リスクに関する事項	54
②貸出金の金利条件別内訳残高		9. オペレーションナル・リスクに関する事項	54
③貸出金の担保別内訳残高		10. 出資等または株式等エクスボージャーに関する事項	55
④貸出金の使途別内訳残高		11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	56
⑤貸出金の業種別残高		12. 金利リスクに関する事項	57
⑥主要な農業関係の貸出金残高		【JAの概要】	
(1)営農類型別 (2)資金種類		1. 機構図（法定）	59
⑦農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）		2. 役員構成（役員一覧）（法定）	59
⑧元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		3. 会計監査人の名称	60
⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		4. 職員等	60
⑩業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額		5. 組合員数	60
(3)内国為替取扱実績		6. 組合員組織の状況	60
		7. 特定信用事業代理業者の状況（法定）	61
		8. 地区一覧	61
		9. 店舗等のご案内（法定）	61
		10. 沿革・あゆみ	62

ごあいさつ

令和6年度は円安や物価上昇が進み、家計や農家経営に大きく影響しました。物価の上昇とともに賃上げも進み、賃金上昇率はバブル期以来の水準となったことから、人材不足の各企業は対応に苦慮することとなりました。

農協・農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足といったこれまで抱えている問題に加え、自然災害が頻発しております。特に年末から年明けの豪雪により、りんご樹の枝折れや裂開などの被害が多発しました。さらには、夏場の高温・干ばつ、熊などの鳥獣被害にも見舞われ、生産量の確保が難しい状況となっております。

このような中、第11次経営・振興三ヶ年計画の最終年度となる本年度は、4,397本の苗木に助成することができ、今後の生産基盤の維持につながるものと期待しております。

令和6年度決算につきましては、皆様のご協力により当期末処分剰余金1億7,216万円を計上、弘前市はじめ関係機関各位の皆様に感謝し、組合員皆様のご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

この度、皆様が安心して当農協をご利用いただけますよう業務内容をまとめたディスクロージャー誌（情報開示誌）を発行いたしましたので、是非ご一読いただき、当農協への关心とご理解を深めていただければ幸いです。

相馬村農業協同組合 代表理事組合長 大場 勉

経営理念

「地域への貢献と元気な産地づくりをめざす」

- ◆農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ◆地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ◆高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

経営方針

◆「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、飛馬りんごの更なるブランド化をめざします。

◆「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◆健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、年齢に幅広く理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和6年度)

(全般的概況)

- 販売事業は、果実全般で50億4千万円（計画比111%）、コメ1億3千万円（計画比173%）販売額合計で51億7千万円の実績となり、昨年より9億6千万円の増加となりました。
- 購買事業は、肥料8千万円、農薬3億7千万円、生産資材等5億2千万円、農機・自動車1億6千万円、燃料・LPGガス5億4千万円など、合計で16億7千万円（計画比108%）の供給実績となりました。
- 信用事業は、年度末貯金残高111億円（計画比104%）、貸出金残高28億円（計画比100%）の実績となりました。貯金残高は4億2千万円増加し、貸出金残高は4億5千万円増加しました。
- 共済事業は、推進総合目標では9年連続目標を達成できましたが、長期共済保有高では285億円と前年を10億円下回りました。
- 事業総利益は6億4千万円（計画比104%）となり、事業管理費は5億6千万円となりました。事業利益は8千万円と計画比3百万円減となり、当期剰余金は9千万円（計画比112%）となりました。
- 財務面では、自己資本比率が23.79%（前年比100%）となりました。また、固定比率は219.46%となり、固定資産に対して自己資本が14億3千万円上回りました。

(自己改革の実践状況)

本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、別添「自己改革工程表」に記載しております。

(信用)

組合員の皆様に便利で安心してご利用いただけるJA貯金は、年金口座獲得などにより期末残高で110億9,615万円（前年比103%）の実績となりました。また、貸出金については、住宅ローンや各種ローンなどへの取組みのほか、金融機関への貸し出しもあり、結果、期末残高28億5,533万円（前年比119%）の実績となりました。

(共済)

令和6年度推進は、地域に密着した最良で解りやすい総合保障を提供し、安心と信頼の絆をつなぐJA共済を更に強化するよう、6月から目標達成に向け一斉に推進活動をスタートしました。

長期・短期共済の総合推進目標53万ポイントに対し、建更の「むてきプラス」、一時金型医療共済を中

心とした「ひと保障」の実績拡大に向けて取組んだ結果、8月26日に10万ポイントに到達し、長期目標を達成しました。その後も順調に推移し、12月30日で53万ポイントをクリア、総合推進目標を達成する事が出来ました。

(販売)

・りんご

令和6年産りんごは、春先から温暖な気候が続き、開花日は平年より10日ほど早く推移しましたが、前年の猛暑の影響による花芽不足や受粉環境の悪化に加え、干ばつ傾向で推移したことから、入庫数量は615,591箱（前年比111%）の実績となりました。

販売面では、早生種については前年産りんごが8月まで高値基調で推移したことにより荷動きが鈍く、サンつがるは安値でのスタートとなりました。中生種については、早生ふじ系、シナノスイートが品薄傾向だったことから消費地・産地市場ともに高騰しました。輸出については、香港向けのきおうが低調なスタートとなりましたが、後続するトキについては台湾需要が好調で、シナノスイート・名月も堅調な取引となりました。春節向けりんごは、サンふじ等が大玉傾向であったことから年内は順調な取引となりましたが、年明け後は台湾を中心に春節向けの販売が不調となり、出荷が抑制されました1,682トン（前年比101%）の実績となりました。

晩生種については、主力のサンふじが極端な品薄傾向から上位等級品や蜜入り等の付加価値商品が少ない中で、例年通りのギフト需要があったため順調に取引されましたが、年明け以降はこれまでの高値の反動により、売場は限定的で荷動きが鈍い状況が続きました。令和6年産りんごは前年同様に収穫量が少なく、高値基調で推移したことから消費は国内外ともに鈍く、販売は後半にずれ込みましたが総販売金額50億4千万円（前年比111%）の過去最高の実績で終了することができました。

・特販

りんごジュースはりんご収穫量の減少により、加工りんごの調達が厳しい状況が続きました。また、BINや資材などの高騰により製品単価を値上げした結果、出荷本数は109万本（前年比83%）の実績となりました。

りんごの贈答・通販業務においては、健康意識の高まりと飛馬ブランドの浸透により、前年比107%の実績となりました。

・コメ

令和6年産「青天の霹靂」は、全国的な米不足により価格は大幅に引き上げられ、過去最高となりました。また、生育状況は移植後低温で推移したもの、その後の高温で生育は回復し、反収も昨年より上回る結果となりました。

品質については、青未熟等のクズ米が多かったものの全体的に収量が多く、出荷数量は5,706俵（前年比108%）で全量一等米となりました。

(購買)

・購買

今冬は記録的大雪に見舞われ、りんご園の消雪材確保に追われました。組合員の皆様のご協力の下、消雪材の予約注文を実施して数量確保に努め、春先の使用時期に安定供給をすることができました。

また、5月15日から8月9日まで、湯口支所前駐車場にて健康体感館を設置して組合員の健康管理・健康増進に努めるなど、生活事業の強化も図るなどした結果、供給高は9億7,833万円（前年比111%）の実績となりました。

・機械化センター

冬期の農機整備を主軸に、自動車・農業機械の販売や車検、農機整備などのアフターサービス

まで総合的に事業を実施しました。その結果、農機供給高は好調に推移し、1億5,521万円（前年比215%）の実績となりました。

・スタンド

政府の「燃料価格激変緩和対策事業」が廃止になったため、ガソリン価格が一気に高騰し、ガソリンの供給数量は伸び悩みました。

しかし、豪雪により除雪作業回数が増えたことで軽油の供給数量が増加したほか、春の気温上昇が遅れたことから灯油の供給量も増加しました。その結果、供給高は5億4,469万円（前年比106%）の実績となりました。

(直売所)

食料品の価格高騰が続く中、消費者のニーズに応えるため定期的に割引セール等を実施した結果、来客数が前年比102%となりました。また、会員売上も新規会員の増加などにより、前年比103%と前年を上回る結果となりました。

直売所収入は、昨年を上回る1億2,201万円（前年比107%）の実績となりました。

(農業振興)

・りんご

令和6年産りんごは、暖冬少雪の影響から早い所では3月21日に消雪日を迎えました。「ふじ」の開花日は前年同様4月27日となりましたが、令和5年の高温の影響によりマメコバチの数が減少したことと加え、開花期間中の高温乾燥の影響により、中心果の結実率は平年より少なくなりました。

果実品質については、高温が続いた影響から熟期が早まり、軟質化が散見されました。果実肥大は総体的に降水量が少なかったものの、順調に推移し大玉傾向となりました。病害虫については、腐らん病や褐斑病が昨年に引き続き発生が散見され、さらにナシマルカイガラムシの発生が急増傾向となり、被害果が多く見受けられました。また、昨年多発したシンクaimシ類に対し、本年より交信攪乱剤「コンフューザーR」が防除暦に採用されました。地域全体で設置しなければならないこの剤は、管内の栽培面積当たりの設置率が全国1位になるなど、団結力の高さがうかがえました。

・水稻

令和6年産「青天の霹靂」は苗の生育が順調に進み、昨年と同じ5月16日から田植えとなりました。移植後は低温で経過し一時生育が停滞したものの、その後の高温により生育は回復し、平年並みの茎数を確保することができました。

出穗期は昨年より1日遅い7月30日となり、出穗後は高温で推移したことから登熟が早まり、昨年より2日早い9月7日からの刈取りとなりました。品質については、生育期が高温で推移したため、玄米タンパク質含有率が高い傾向だったものの、全量1等米となりました。

事業活動・地域貢献トピックス

7月	13日	購買生産資材売出し
	17日	りんご生産者大会
	26日	定例理事会
	31日～8月6日	決算監事監査
8月	10日	J A夏祭り
	20日	定例理事会
9月	20日	定例理事会
	25日	第60回通常総会（終了後理事会・監事会）
10月	20日	定例理事会
11月	20日	定例理事会
12月	7日	年金友の会冬の集い
	20日	定例理事会、早生種りんご精算報告会
	30日	職員会議
1月	15日～17日	役員研修・りんご担当者会議
	21日	定例理事会
2月	20日	定例理事会
3月	21日	定例理事会
4月	5日	農機展示即売会
	12日	年金友の会春の集い
	21日	定例理事会
	27日～5月6日	直売所「花とみどりの市」
5月	20日	定例理事会
6月	3日	販売担当者会議
	20日	定例理事会、晩生種りんご精算報告会
	29日～7月1日	年度末現金・棚卸監事監査

リスク管理の状況

◎リスク管理体制

(リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◎法令遵守体制

(コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◎金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0172-84-3215（月～金 午前9時～午後4時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

仙台弁護士仲介センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口又は、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

• 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部03-5296-5031）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター （電話：本部03-3581-4724）

<http://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター （電話：東京本部03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◎内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◎自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年6月末における自己資本比率は、23.79%となりました。

◎経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	相馬村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	594百万円（前年度599百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

主な事業の内容

◎主な事業の内容

(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

商品名	預入期間	特　　色
普通貯金	出し入れ自由	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	出し入れ自由	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高1円以上から残高に応じて5段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。
通知貯金	7日以上	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。
総合口座	出し入れ自由	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振込み、残高照会などができる。 キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。
定期積金	6ヵ月以上～10年以内 月単位	毎月一定額の積立て生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。
期日指定定期貯金	1年以上 最長3年	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年毎の複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。
スーパー定期貯金 (単利型)	1ヵ月以上 10年以内	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。
大口定期貯金	1ヵ月以上 10年以内	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金(土地のみの購入も含む) 新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 20,000万円以内	3年以上50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上20年以内
フリーローン	生活に必要とする資金です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金(中古を含む) など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費及びアパート家賃等教育に必要な資金。	1,000万円以内	据置期間を含め 最長16年10ヵ月以内
農機ハウスローン	農機具購入・パイプハウス、格納庫建設などの資金、他金融機関からの農機具ローンの借換資金にもご利用できます。	組合員 1,800万円以内	1年以上10年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の各種資金をお取扱いしております。		

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替商品一覧

種類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の農協・漁協・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・ゆうちょ銀・信金・信組・労金等のCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにつみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しあげます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料・各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	JAカードは3種類のなかからお好きなデザインが選べる、全てにICチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。VISAマーク、NICOSマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様の暗証番号やサイン一つでご利用いただけます。24時間・年中無休のロードサービスが付いたロードアシスタンツサービス付カードやETCカードもお取扱いしています。JAカードは「JAならでは」の特典をはじめ、お得なサービスを満載しており、UFJニコス(株)との提携によりUFJニコス(株)の提供する各種サービスも受けられます。
貯蓄貯金スティングサービス	貯蓄貯金口座と普通貯金口座間で、お客様のご指定された残高を基準に一定の残高を振替えするサービスです。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振込ができるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も割安となっており大変便利でおトクです。
ATM振込予約サービス	平日午後3時以降と土曜日・日曜日・祝日にATMを利用して、翌窓口営業日扱いの振込を予約できるサービスです。
ATM定期預入サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入れができるサービスです。
J A ネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっており大変便利でおトクです。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。

◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産を守る「ひと・いえ・くるま・農業」の各種共済による総合保障を展開しています。

共済商品一覧

種類			特色
終身共済	一生涯		万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計ができる確かな生涯保障プランです。
医療共済	一生涯 一定期間		病気やケガによる入院・手術を一定期間または生涯にわたって手厚く保障します。特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
がん共済	一生涯		がんと闘うための安心を生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	一生涯		公的介護保険制度と連動して幅広い要介護状態（要介護2～5）等、介護の不安に生涯備えられる保障です。
生活障害共済	50歳～80歳満了		身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費に継続的に備えるための共済です。
特定重度疾病共済	0歳～80歳満了		三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて「心・血管疾病」や「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による様々な経済負担に備えるための共済です。
認知症共済	一生涯		認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、認知症の前段階である軽度認知障害まで幅広く保障する共済です。
定期生命共済	期間満了	5～15年	ライフプランに合わせて必要な期間を選べ、手頃な掛金で万一のときに備えられる共済です。
	歳満期	50～99歳	
年金共済	一生涯 一定期間		老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査は無く、簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	年満期	5～30年	万一の時の保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	歳満期	50～88歳	
こども共済	0～22歳		お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取りになれるプランもあります。
建物更生共済	5～30年		火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの障害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。		
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。		
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。		
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。		

(販売事業)

生産者の農産物を市場に集・出荷しております。当JA管内において生産されたりんごを「飛馬ブランド」として販売しています。

(購買事業)

農業に必要な肥料、農薬、生産資材等を販売しています。また、暮らしに必要な食品・日用品などのほか、農機具・自動車の販売や修理、給油スタンドの業務も行っております。

(指導事業)

高品質なりんごや米を栽培するための各種の生産指導を行っております。

(特販事業)

飛馬りんごを全国にお届けする宅配や、リンゴジュースの加工事業を行っております。

(直売・利用事業)

会員が生産した野菜やリンゴを直売所で販売しております。

○系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◆ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◆ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◆ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農林水産協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】 I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度	科 目	2023年度	2024年度
	(令和6年 6月30日)	(令和7年 6月30日)		(令和6年 6月30日)	(令和7年 6月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	11,267,544	11,548,127	1 信用事業負債	10,724,290	11,162,502
(1)現金	163,431	81,093	(1)貯金	10,680,248	11,096,147
(2)預金	8,674,601	8,577,404	(2)借入金	1,920	1,600
系統預金	8,643,906	8,545,584	(3)その他の信用事業負債	42,122	64,755
系統外預金	30,694	31,820	未払費用	2,245	5,673
(3)貸出金	2,398,367	2,855,335	その他の負債	39,877	59,082
(4)その他の信用事業資産	34,947	37,736	2 共済事業負債	62,490	60,110
未収収益	19,833	29,355	(1)共済資金	45,977	43,597
その他の資産	15,114	8,380	(2)未経過共済付加収入	16,455	16,406
(5)貸倒引当金 (控除)	△ 3,802	△ 3,441	(3)未払費用	55	102
2 共済事業資産	13	155	(4)その他の共済事業負債	—	4
(1)その他の共済事業資産	13	155	3 経済事業負債	387,269	436,748
3 経済事業資産	787,248	941,665	(1)経済事業未払金	267,976	267,121
(1)経済事業未収金	392,279	451,939	(2)経済受託債務	28,302	64,670
(2)経済受託債権	118,944	184,886	(3)その他の経済事業負債	90,991	104,957
(3)棚卸資産	263,628	292,853	4 雜負債	147,265	47,374
購買品	222,025	229,794	(1)未払法人税等	6,000	11,000
その他の棚卸資産	41,602	63,060	(2)その他の負債	141,265	36,374
(4)その他の経済事業資産	12,809	12,386			
(5)貸倒引当金 (控除)	△ 411	△ 400	5 諸引当金	137,769	128,785
4 雜資産	86,955	43,053	(1)賞与引当金	31,597	34,003
(1)その他の資産	—	43,053	(2)退職給付引当金	88,368	75,014
5 固定資産	1,113,637	1,124,109	(3)役員退職慰労引当金	17,804	19,769
(1)有形固定資産	1,104,751	1,111,292	負債の部合計	11,459,083	11,835,520
建物	2,067,384	2,132,421	(純資産の部)		
機械装置	1,840,515	1,883,965	1 組合員資本	2,535,103	2,555,662
土地	280,618	281,906	(1)出資金	599,465	593,9302
その他の有形固定資産	486,824	512,849	(2)利益剰余金	1,954,828	1,982,162
減価償却累計額 (控除)	△ 3,570,590	△ 3,699,849	利益準備金	1,210,000	1,210,000
(2)無形固定資産	8,885	12,817	その他利益剰余金	744,828	772,162
その他の無形固定資産	—	12,817	農家経営維持対策積立金	270,000	280,000
6 外部出資	717,113	717,113	特別積立金	320,000	320,000
(1)系統出資	701,521	701,521	当期未処分剰余金	154,828	172,162
(2)系統外出資	15,592	15,592	(うち当期剰余金)	73,557	90,382
			(3)処分未済持分 (控除)	△ 19,190	△ 20,430
7 繰延税金資産	21,676	16,958	純資産の部合計	2,535,103	2,555,662
資産の部合計	13,994,185	14,391,181	負債及び純資産の部合計	13,994,186	14,391,182

※記載単位を千円 (以下四捨五入) としておりますので、合計と誤差がある場合があります。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度	科 目	2023年度	2024年度
	(自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)	(自令和6年7月1日 至令和7年6月30日)		(自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)	(自令和6年7月1日 至令和7年6月30日)
1 事業総利益	590,975	643,685	(13)特販事業収益	573,081	569,369
事業収益	2,508,080	2,745,582	(14)特販事業費用	509,901	493,549
事業費用	1,917,105	2,101,897	特販事業総利益	63,180	75,820
(1)信用事業資産	74,554	86,618	(15)育苗センター収益	11,789	12,537
資金運用資金	69,409	81,390	(16)育苗センター費用	8,637	9,193
(うち預金利息)	36,677	61,032	育苗センター総利益	3,152	3,344
(うち貸出金利息)	32,732	20,358	(17)直売所収益	113,455	122,013
役務取引等収益	4,667	4,776	(18)直売所費用	95,531	105,361
その他経常収益	478	453	直売所総利益	17,925	16,652
(2)信用事業費用	25,766	36,365	(19)指導事業収入	7,684	9,265
資金調達費用	485	7,840	(20)指導事業支出	24,167	28,097
(うち貯金利息)	479	7,831	指導事業収支差額	△ 16,483	△ 18,832
(うち給付補填備金繰入)	—	4	2 事業管理費	518,625	558,487
(うち借入金利息)	6	5	(1)人件費	279,008	290,929
役務取引等費用	1,052	1,099	(2)業務費	45,914	52,304
その他経常費用	23,229	27,426	(3)諸税負担金	11,752	12,593
(うち貸倒引当金戻入益)	△974	△361	(4)施設費	174,624	195,016
信用事業総利益	49,788	50,253	(5)その他事業管理費	7,327	7,645
(3)共済事業収益	54,690	52,866	事業利益	72,350	85,198
共済付加収入	51,701	49,019	3 事業外収益	9,950	18,377
その他の収益	2,989	3,847	(1)受取雑利息	78	18
(4)共済事業費用	7,138	8,415	(2)受取出資配当金	2,943	3,177
その他の費用	7,138	8,415	(3)賃貸料	32	32
共済事業総利益	47,552	44,451	(4)雑収入	6,898	15,151
(5)購買事業収益	1,396,397	1,570,348	経常利益	82,300	103,575
購買品供給高	1,354,509	1,523,065	4 特別利益	12,116	32,984
購買手数料	—	25,344	(1)固定資産処分益	361	1,777
修理サービス料	16,253	18,842	(2)一般補助金	3,350	29,900
その他の収益	4,938	3,097	(3)災害共済金	8,405	1,307
(6)購買事業費用	1,201,028	1,356,687	5 特別損失	9,850	30,230
購買品供給原価	1,155,093	1,308,589	(1)固定資産圧縮損	3,350	29,900
その他の費用	45,935	48,098	(2)災害修繕費	6,500	330
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 19	△ 11	税引前当期利益	84,566	106,330
購買事業総利益	195,369	213,661	法人税・住民税及び事業税	6,547	11,230
(7)販売事業収益	94,346	111,791	法人税等調整額	4,462	4,718
販売手数料	82,715	95,356	法人税等合計	11,009	15,948
その他の収益	11,631	16,436	当期剰余金	73,557	90,382
(8)販売事業費用	44,130	44,263	当期首繰越剰余金	81,271	81,780
その他の費用	44,130	44,263	当期末処分剰余金	154,828	172,162
販売事業総利益	50,215	67,529			
(9)保管事業収益	2,458	2,674			
(10)保管事業費用	199	291			
保管事業総利益	2,259	2,383			
(11)利用事業収益	214,150	232,807			
(12)利用事業費用	36,133	44,383			
利用事業総利益	178,018	188,424			

※記載単位を千円（以下四捨五入）としておりますので、合計と誤差がある場合があります。

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、當年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
	(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	84,566	106,330
減価償却費	132,140	125,326
減損損失	—	—
連結調整勘定償却額	—	—
貸倒引当金の増加額	△ 993	△ 372
賞与引当金の増加額	△ 301	2,405
退職給付引当金の増加額	△ 8,263	△ 11,389
信用事業資金運用収益	△ 69,409	△ 81,390
信用事業資金調達費用	485	7,840
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 3,021	△ 3,195
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益	—	—
金銭の信託の運用損益	—	—
固定資産売却損益	△ 361	△ 1,777
固定資産除却損	—	—
持分法による投資損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
貸出金の純増減	44,973	△ 456,968
預金の純増減	900,000	△ 100,000
貯金の純増減	133,926	415,900
信用事業借入金の純増減	△ 320	△ 320
その他の信用事業資産の純増減	△ 8,201	6,734
その他の信用事業負債の純増減	23,657	19,292
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
共済貸付金の純増減	—	—
共済借入金の純増減	—	—
共済資金の純増減	△ 3,402	△ 2,379
未経過共済付加収入の純増減	△ 547	△ 1
その他の共済事業資産の純増減	2	△ 143
その他の共済事業負債の純増減	—	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
受取手形及び経済事業未取金の純増減	△ 73,066	△ 59,661
経済受託債権の純増減	△ 71,881	△ 65,942
棚卸資産の純増減	25,908	△ 29,226
支払手形及び経済事業未払金の純増減	16,768	△ 855
経済受託債務の純増減	7,588	36,369
その他の経済事業資産の純増減	△ 3,081	422
その他の経済事業負債の純増減	10,877	13,966
(その他の資産及び負債の増減)	—	—
その他の資産の純増減	17,960	43,902
その他の負債の純増減	111,698	△ 98,496
未払消費税等の増減額	—	—
信用事業資金運用による収入	68,492	71,868
信用事業資金調達による支出	△ 554	△ 4,500
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 58,535	△ 57,250
小 計	1,277,104	△ 123,510
雑利息及び出資配当金の受取額	3,021	3,195
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 2,647	△ 6,230
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,277,478	△ 126,545

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 74,930	△ 155,685
固定資産の売却による収入	5,351	21,663
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,579	△ 134,022
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
設備借り入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	26,540	19,900
出資の払戻しによる支出	△ 25,960	△ 31,830
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△ 13,340	△ 7,090
持分の譲渡による収入	1,370	5,850
出資配当金の支払額	△ 5,981	△ 5,798
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,371	△ 18,968
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,190,529	△ 279,535
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,997,503	3,188,032
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,188,032	2,908,497

※注記

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書(または連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	8,658,497
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 5,750,000
現金及び現金同等物	2,908,497

4. 注記表

2023年度	2024年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品</p> <p>ア. 生産資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 生活資材…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②その他の棚卸資産</p> <p>ア. 加工品等…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物および平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産：定額法を採用しています。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者、以下（「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者、以下（「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。</p> <p>すべての債権は資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品</p> <p>ア. 生産資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ. 生活資材…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>②その他の棚卸資産</p> <p>ア. 加工品等…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物および平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産：定額法を採用しています。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者、以下（「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者、以下（「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。</p> <p>すべての債権は資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお</p>

2023年度	2024年度
<p>ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>①購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業</p> <p>組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③保管事業</p> <p>組合員が生産した米穀を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米穀の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④特販事業</p> <p>主に一般消費者向けに、組合員が生産した農産物を販売する事業および組合員が生産した農産物を原料として飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物および製造した飲料・加工食品等の販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤利用事業</p> <p>ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥直売所事業</p> <p>組合員が生産した農産物等を直売所において販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、直売品を引渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、直売品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>①購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業</p> <p>組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③保管事業</p> <p>組合員が生産した米穀を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米穀の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④特販事業</p> <p>主に一般消費者向けに、組合員が生産した農産物を販売する事業および組合員が生産した農産物を原料として飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物および製造した飲料・加工食品等の販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤利用事業</p> <p>ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥直売所事業</p> <p>組合員が生産した農産物等を直売所において販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、直売品を引渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、直売品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

2023年度	2024年度
<p>⑦指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しています。</p> <p>(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、りんご、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っています。</p>	<p>⑦指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しています。</p> <p>(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、りんご、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っています。</p>
<p>2. 会計の見積りに関する注記</p> <p>(1)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 24,757,764円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、令和4年7月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積</p>	<p>2. 会計の見積りに関する注記</p> <p>(1)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 19,923,068円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、令和4年7月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積</p>

2023年度	2024年度																								
<p>りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)貸倒引当金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金4,212,724円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)貸倒引当金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金3,840,781円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																								
<p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1)固定資産の圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,446,098,392円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建　　物</td> <td style="width: 10%;">280,547,403円</td> <td style="width: 10%;">構　築　物</td> <td style="width: 10%;">6,345,074円</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>1,134,580,739円</td> <td>車両運搬具</td> <td>11,062,376円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>13,562,800円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2)担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金500,000,000円を差し入れています。</p> <p>(3)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> ①理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,077,000円 ②理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 円 <p>(4)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,907,884円、危険債権額は0円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払</p>	建　　物	280,547,403円	構　築　物	6,345,074円	機械・装置	1,134,580,739円	車両運搬具	11,062,376円	器具・備品	13,562,800円			<p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1)固定資産の圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,475,789,013円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建　　物</td> <td style="width: 10%;">280,951,024円</td> <td style="width: 10%;">構　築　物</td> <td style="width: 10%;">6,345,074円</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>1,164,480,739円</td> <td>車両運搬具</td> <td>11,062,376円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>12,949,800円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2)担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金500,000,000円を差し入れています。</p> <p>(3)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> ①理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,584,000円 ②理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 円 <p>(4)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,445,827円、危険債権額は0円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払</p>	建　　物	280,951,024円	構　築　物	6,345,074円	機械・装置	1,164,480,739円	車両運搬具	11,062,376円	器具・備品	12,949,800円		
建　　物	280,547,403円	構　築　物	6,345,074円																						
機械・装置	1,134,580,739円	車両運搬具	11,062,376円																						
器具・備品	13,562,800円																								
建　　物	280,951,024円	構　築　物	6,345,074円																						
機械・装置	1,164,480,739円	車両運搬具	11,062,376円																						
器具・備品	12,949,800円																								

2023年度	2024年度
<p>が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は3,907,884円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預け入れし運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	<p>が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は3,445,827円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預け入れし運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>

2023年度	2024年度																																																																																																								
<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,028,045円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,774,939円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p>																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th><th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th><th style="text-align: center;">時価</th><th style="text-align: center;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td style="text-align: right;">8,674,600,750</td><td style="text-align: right;">8,667,724,866</td><td style="text-align: right;">\triangle 6,875,884</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,398,366,829</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">\triangle 3,801,502</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td><td style="text-align: right;">2,394,565,327</td><td style="text-align: right;">2,407,175,776</td><td style="text-align: right;">12,610,449</td></tr> <tr> <td>経済事業未収金</td><td style="text-align: right;">392,278,582</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">\triangle 411,222</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td><td style="text-align: right;">391,867,360</td><td style="text-align: right;">391,867,360</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td style="text-align: right;">11,461,033,437</td><td style="text-align: right;">11,466,768,002</td><td style="text-align: right;">5,734,565</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td style="text-align: right;">10,680,247,707</td><td style="text-align: right;">10,669,644,020</td><td style="text-align: right;">\triangle 10,603,687</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,920,000</td><td style="text-align: right;">1,901,340</td><td style="text-align: right;">\triangle 18,660</td></tr> <tr> <td>経済事業未払金</td><td style="text-align: right;">267,976,206</td><td style="text-align: right;">267,976,206</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td style="text-align: right;">10,950,143,913</td><td style="text-align: right;">10,939,521,566</td><td style="text-align: right;">\triangle 10,622,347</td></tr> </tbody> </table> <p>・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	8,674,600,750	8,667,724,866	\triangle 6,875,884	貸出金	2,398,366,829	-	-	貸倒引当金	\triangle 3,801,502	-	-	貸倒引当金控除後	2,394,565,327	2,407,175,776	12,610,449	経済事業未収金	392,278,582	-	-	貸倒引当金	\triangle 411,222	-	-	貸倒引当金控除後	391,867,360	391,867,360	-	資産計	11,461,033,437	11,466,768,002	5,734,565	貯金	10,680,247,707	10,669,644,020	\triangle 10,603,687	借入金	1,920,000	1,901,340	\triangle 18,660	経済事業未払金	267,976,206	267,976,206	-	負債計	10,950,143,913	10,939,521,566	\triangle 10,622,347	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th><th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th><th style="text-align: center;">時価</th><th style="text-align: center;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td style="text-align: right;">8,577,403,995</td><td style="text-align: right;">8,566,677,208</td><td style="text-align: right;">\triangle 10,726,787</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,855,335,386</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">\triangle 3,440,646</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td><td style="text-align: right;">2,851,894,740</td><td style="text-align: right;">2,862,055,169</td><td style="text-align: right;">10,160,429</td></tr> <tr> <td>経済事業未収金</td><td style="text-align: right;">451,939,362</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">\triangle 400,135</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td><td style="text-align: right;">451,539,227</td><td style="text-align: right;">451,539,227</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td style="text-align: right;">11,880,837,962</td><td style="text-align: right;">11,879,871,469</td><td style="text-align: right;">\triangle 566,358</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td style="text-align: right;">11,096,147,466</td><td style="text-align: right;">11,078,728,564</td><td style="text-align: right;">\triangle 17,418,902</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,600,000</td><td style="text-align: right;">1,578,304</td><td style="text-align: right;">\triangle 21,696</td></tr> <tr> <td>経済事業未払金</td><td style="text-align: right;">267,121,438</td><td style="text-align: right;">267,121,438</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td style="text-align: right;">11,364,868,904</td><td style="text-align: right;">11,347,428,306</td><td style="text-align: right;">\triangle 17,440,598</td></tr> </tbody> </table> <p>・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	8,577,403,995	8,566,677,208	\triangle 10,726,787	貸出金	2,855,335,386	-	-	貸倒引当金	\triangle 3,440,646	-	-	貸倒引当金控除後	2,851,894,740	2,862,055,169	10,160,429	経済事業未収金	451,939,362	-	-	貸倒引当金	\triangle 400,135	-	-	貸倒引当金控除後	451,539,227	451,539,227	-	資産計	11,880,837,962	11,879,871,469	\triangle 566,358	貯金	11,096,147,466	11,078,728,564	\triangle 17,418,902	借入金	1,600,000	1,578,304	\triangle 21,696	経済事業未払金	267,121,438	267,121,438	-	負債計	11,364,868,904	11,347,428,306	\triangle 17,440,598
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																						
預金	8,674,600,750	8,667,724,866	\triangle 6,875,884																																																																																																						
貸出金	2,398,366,829	-	-																																																																																																						
貸倒引当金	\triangle 3,801,502	-	-																																																																																																						
貸倒引当金控除後	2,394,565,327	2,407,175,776	12,610,449																																																																																																						
経済事業未収金	392,278,582	-	-																																																																																																						
貸倒引当金	\triangle 411,222	-	-																																																																																																						
貸倒引当金控除後	391,867,360	391,867,360	-																																																																																																						
資産計	11,461,033,437	11,466,768,002	5,734,565																																																																																																						
貯金	10,680,247,707	10,669,644,020	\triangle 10,603,687																																																																																																						
借入金	1,920,000	1,901,340	\triangle 18,660																																																																																																						
経済事業未払金	267,976,206	267,976,206	-																																																																																																						
負債計	10,950,143,913	10,939,521,566	\triangle 10,622,347																																																																																																						
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																						
預金	8,577,403,995	8,566,677,208	\triangle 10,726,787																																																																																																						
貸出金	2,855,335,386	-	-																																																																																																						
貸倒引当金	\triangle 3,440,646	-	-																																																																																																						
貸倒引当金控除後	2,851,894,740	2,862,055,169	10,160,429																																																																																																						
経済事業未収金	451,939,362	-	-																																																																																																						
貸倒引当金	\triangle 400,135	-	-																																																																																																						
貸倒引当金控除後	451,539,227	451,539,227	-																																																																																																						
資産計	11,880,837,962	11,879,871,469	\triangle 566,358																																																																																																						
貯金	11,096,147,466	11,078,728,564	\triangle 17,418,902																																																																																																						
借入金	1,600,000	1,578,304	\triangle 21,696																																																																																																						
経済事業未払金	267,121,438	267,121,438	-																																																																																																						
負債計	11,364,868,904	11,347,428,306	\triangle 17,440,598																																																																																																						

2023年度	2024年度
<p>・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>ウ. 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負 債</p> <p>ア. 賯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>ウ. 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負 債</p> <p>ア. 賙 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>

2023年度							2024年度																
ウ. 経済事業未払金							ウ. 経済事業未払金																
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。							経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。																
③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。							③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。																
(単位：円)							(単位：円)																
区分		貸借対照表計上額					区分		貸借対照表計上額														
外部出資		717,113,300					外部出資		717,113,300														
④金銭債権の決算日後の償還予定額							④金銭債権の決算日後の償還予定額																
(単位：円)							(単位：円)																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超										
預金	8,674,600,750	-	-	-	-	-	預金	8,577,403,995	-	-	-	-	-										
貸出金	658,155,098	234,160,832	99,790,084	50,565,928	29,740,876	1,325,954,011	貸出金	673,626,996	123,895,998	313,412,178	25,308,316	18,269,384	1,700,822,514										
経済事業未収金	391,878,582	-	-	-	-	-	経済事業未収金	451,539,362	-	-	-	-	-										
合計	9,724,634,430	234,160,832	99,790,084	50,565,928	29,740,876	1,325,954,011	合計	9,702,970,353	123,895,998	313,412,178	25,308,316	18,269,384	1,700,822,514										
・貸出金のうち、当座貸越215,342,077円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。							・貸出金のうち、当座貸越201,480,206円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。																
・経済未収金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）400,000円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							・経済未収金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）400,000円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。																
⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額							⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額																
(単位：円)							(単位：円)																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超										
貯金	7,581,405,504	880,202,412	765,606,728	680,178,679	772,854,384	-	貯金	7,838,459,936	857,051,536	893,663,299	740,698,256	733,274,439	33,000,000										
借入金	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	借入金	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	-										
合計	7,581,725,504	880,522,412	765,926,728	680,498,679	773,174,384	320,000	合計	7,838,779,936	857,371,536	893,983,299	741,018,256	733,594,439	33,000,000										
・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。																
5. 退職給付に関する注記																							
(1)退職給付に係る事項																							
①採用している退職給付制度の概要																							
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。																							
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																							
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表																							
期首における退職給付引当金																							
退職給付費用																							
退職給付の支払額																							
特定退職共済制度への拠出金																							
期末における退職給付引当金																							
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																							
退職給付債務																							
特定退職共済制度																							
退職給付引当金																							
5. 退職給付に関する注記																							
(1)退職給付に係る事項																							
①採用している退職給付制度の概要																							
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。																							
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																							
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表																							
期首における退職給付引当金																							
退職給付費用																							
退職給付の支払額																							
特定退職共済制度への拠出金																							
期末における退職給付引当金																							
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																							
退職給付債務																							
特定退職共済制度																							
退職給付引当金																							

2023年度	2024年度
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 22,105,727円	勤務費用 25,648,034円
退職給付費用 22,105,727円	退職給付費用 25,648,034円
(2)特例業務負担金の将来見込額	(2)特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,276,345円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,817,433円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、63,522,024円となっています。	なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、63,530,456円となっています。
6. 税効果会計に関する注記	6. 税効果会計に関する注記
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給与引当金繰入超過額 24,442,497円	退職給与引当金繰入超過額 21,288,845円
賞与引当金 8,739,865円	賞与引当金 9,405,171円
役員退職慰労引当金 4,924,614円	役員退職慰労引当金 5,610,471円
返金調整額 3,442,838円	返金調整額 3,312,142円
貸倒損失 2,461,471円	貸倒損失 2,525,544円
減価償却引当金超過額（建物） 1,586,565円	減価償却引当金超過額（建物） 1,613,172円
福利厚生費 1,284,402円	福利厚生費 1,399,378円
未払事業税 513,536円	未払事業税 955,791円
内部団体留保金 425,345円	内部団体留保金 401,197円
その他 1,209,048円	その他 1,388,902円
繰延税金資産小計 49,030,183円	繰延税金資産小計 47,900,613円
評価性引当額 △ 24,272,419円	評価性引当額 △27,977,547円
繰延税金資産合計（A） 24,757,764円	繰延税金資産合計（A） 19,923,066円
繰延税金負債	繰延税金負債
返品調整額 △ 3,081,653円	返品調整額 △2,964,871円
繰延税金負債合計（B） △ 3,081,653円	繰延税金負債合計（B） △2,964,871円
繰延税金資産の純額（A） + （B） 21,676,111円	繰延税金資産の純額（A） + （B） 16,958,197円
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%	法定実効税率 27.66%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.90%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 1.44%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.38%
特別控除 △ 2.99%	特別控除 △4.47%
事業分量配当 △ 18.73%	事業分量配当 △14.40%
住民税均等割等 0.63%	住民税均等割等 0.50%
評価性引当額の増減 2.09%	評価性引当額の増減 3.48%
その他 △ 0.09%	その他 △0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.00%
(3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額	(3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実	「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実

2023年度	2024年度
<p>7. 収益認識に関する注記</p> <p>(1)収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>8. その他の注記</p> <p>(1)貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、直売所(湯口)、田園ステーション(紙漉沢)に関して、不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	<p>効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,364円減少し、法人税等調整額は11,364円増加しております。</p> <p>7. 収益認識に関する注記</p> <p>(1)収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>8. その他の注記</p> <p>(1)貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、直売所(湯口)、田園ステーション(紙漉沢)に関して、不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

5. 剰余金処分案

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
1. 当期末処分剰余金	154,828	172,162
2. 剰余金処分額	73,048	76,796
(1)農家経営維持対策積立金	10,000	10,000
(2)出資配当金	5,798	11,451
(3)事業分量配当金	57,250	55,345
3. 次期繰越剰余金	81,780	95,366

(注) 1. 出資配当は2%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。

2. 事業の利用分量に対する配当（税抜）の基準は次のとおりです。

(1)リンゴ生果出荷数615,591箱に対し1箱50円

(2)コメ出荷数量5,706俵に対し1俵200円

(3)予約購買（肥料・農薬・袋）に対し7%、当用（同）に対し3%

(4)共済保有高1,949,146万円に対し、対万1円

3. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

項 目	内 容
種 類	農家経営維持対策積立金
積 立 目 的	農産物の自然災害等による減収や価格低迷・生産資材の高騰時などに対し、組合員の経営維持を支援するために積み立てることを目的とする。
積 立 目 標 額	500,000,000円
積 立 基 準	当期剰余金の状況を考慮し積立することとします。
取 崩 基 準	農産物の自然災害等による減収や価格低迷・生産資材の高騰時などにより、組合員に支援が必要となつたときに相当額を取り崩す。

6. 部門別損益計算書

2024年6月末日

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 2,542,605	74,554	54,690	2,186,426	219,251	7,684	-
事業費用	② 1,951,629	24,766	7,138	1,724,424	171,134	24,167	-
事業総利益 (①-②)	③ 590,975	49,788	47,552	462,002	48,116	△ 16,483	-
事業管理費	④ 518,625	30,324	27,605	418,174	9,809	32,713	-
(うち減価償却費)	⑤ 140,371	2,596	2,774	129,555	4,861	584	-
(うち人件費)	⑤' 279,008	22,605	18,807	206,663	2,784	28,148	-
※うち共通管理費	⑥ -	6,439	7,573	103,028	2,719	5,005	△ 124,764
(うち減価償却費)	⑦ -	210	247	3,362	89	163	△ 4,071
(うち人件費)	⑦' -	1,107	1,302	17,711	467	860	△ 21,447
事業利益 (③-④)	⑧ 72,350	19,464	19,947	43,828	38,308	△ 49,197	-
事業外収益	⑨ 9,950	514	604	8,217	217	399	-
※うち共通分	⑩ -	514	604	8,217	217	399	△ 9,950
事業外費用	⑪ -	-	-	-	-	-	-
※うち共通分	⑫ -	-	-	-	-	-	-
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 82,300	19,977	20,551	52,045	38,525	△ 48,798	-
特別利益	⑭ 42,016	-	-	42,016	-	-	-
※うち共通分	⑮ -	-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯ 39,750	-	-	39,750	-	-	-
※うち共通分	⑰ -	-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑲ 84,566	19,977	20,551	54,311	38,525	△ 48,798	-
営農指導事業分配賦額	⑲' -	4,001	3,821	37,111	3,865	48,798	-
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳ 84,566	15,976	16,730	17,200	34,660	-	-

1. 共通管理費等及び営農指導費事業の他部門への配布基準等

- (1)共通分事業管理費等の他部門への配賦は、(人数割 + 事業管理費割) の平均値によります。
 (2)営農指導事業分の配賦は事業総利益の割合によります。

2. 配賦基準 (1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	5.16	6.07	82.58	2.18	4.01	100.00
営農指導費	8.20	7.83	76.05	7.92		100.00

2025年6月末日

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 2,785,971	86,618	52,866	2,356,840	280,381	9,265	-
事業費用	② 2,142,286	36,365	8,415	1,847,556	221,853	28,097	-
事業総利益 (①-②)	③ 643,685	50,253	44,451	509,285	58,528	△ 18,832	-
事業管理費	④ 558,487	33,881	27,561	445,308	13,325	38,412	-
(うち減価償却費)	⑤ 153,620	4,726	4,640	135,529	6,136	2,590	-
(うち人件費)	⑤' 290,929	22,977	17,753	216,886	4,086	29,227	-
※うち共通管理費	⑥ -	8,241	6,894	123,923	4,140	8,799	△ 151,997
(うち減価償却費)	⑦ -	900	753	13,539	452	961	△ 16,606
(うち人件費)	⑦' -	1,163	973	17,491	584	1,242	△ 21,453
事業利益 (③-④)	⑧ 85,198	16,372	16,890	63,976	45,203	△ 57,244	-
事業外収益	⑨ 18,377	996	834	14,983	501	1,064	-
※うち共通分	⑩ -	996	834	14,983	501	1,064	△ 18,377
事業外費用	⑪ -	-	-	-	-	-	-
※うち共通分	⑫ -	-	-	-	-	-	-
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 103,575	17,369	17,724	78,959	45,703	△ 56,180	-
特別利益	⑭ 32,984	-	-	32,984	-	-	-
※うち共通分	⑮ -	-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯ 30,230	-	-	30,230	-	-	-
※うち共通分	⑰ -	-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑲ 106,330	17,369	17,724	81,714	45,703	△ 56,180	-
営農指導事業分配賦額	⑲' -	4,264	3,770	43,186	4,961	56,180	-
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳ 106,330	13,105	13,954	38,528	40,743	-	-

1. 共通管理費等及び営農指導費事業の他部門への配布基準等

- (1)共通分事業管理費等の他部門への配賦は、(人数割 + 事業管理費割) の平均値によります。
 (2)営農指導事業分の配賦は事業総利益の割合によります。

2. 配賦基準 (1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	5.42	4.54	81.53	2.72	5.79	100.00
営農指導費	7.59	6.71	76.87	8.83		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年7月1日から令和7年6月30日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年9月25日
相馬村農業協同組合
代表理事組合長 大場 勉

8. 会計監査人の監査

2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】 II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益(事業収益)	2,692	2,571	2,642	2,543	2,786
信用事業収益	82	79	77	75	87
共済事業収益	65	56	58	55	53
農業関連事業収益	2,191	2,216	2,285	2,186	2,357
その他の収益	354	220	222	227	289
経常利益	165	167	127	82	104
当期剰余金	165	170	103	85	106
出資資金 (出資口数)	618 (123,602)	612 (122,368)	604 (120,847)	599 (119,893)	594 (118,786)
純資産額	2,492	2,532	2,543	2,535	2,556
総資産額	13,048	13,471	13,701	13,994	14,391
貯金等残高	9,890	10,265	10,546	10,680	11,096
貸出金残高	2,669	2,581	2,443	2,398	2,855
剰余金配当金額	85	67	65	63	66
出資配当額	6	6	6	6	11
事業利用分量配当額	79	61	59	57	55
職員数	90	91	93	93	92
単体自己資本比率	24.36	24.59	23.91	23.77	23.79

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度	増減
資金運用収支	69	81	12
役務取引等収支	4	4	-
その他信用事業収支	△23	△27	△4
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	50 (0.44)	50 (0.44)	0.00
事業粗利益 (事業粗利益率)	694 (3.92)	743 (4.04)	(0.12)
事業純益	176	185	9
実質事業純益	176	184	9
コア事業純益	176	184	9
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	176	184	8

(補足説明)

*信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

*事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

*事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額

*実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	10,610	70	0.66	11,034	81	0.73
うち 預 金	8,193	37	0.45	8,511	61	0.72
うち 貸 出 金	2,417	33	1.37	2,523	20	0.79
資金調達勘定	10,185	1	0.01	10,620	8	0.08
うち 賢金・定期積金	10,183	1	0.01	10,618	8	0.08
うち 譲 渡 性 賢 金	—	—	0.00	—	—	0.00
うち 借 入 金	2	—	0.00	2	—	0.00
総資金利ざや	—	—	0.34	—	—	0.32

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2023年度増減額	2024年度増減額
受 取 利 息	△ 1	12
うち 預 金	6	24
うち 貸 出 金	△ 7	△ 12
支 払 利 息	—	—
うち 賢金・定期積金	—	7
うち 借 入 金	—	—
差 し 引 き	△ 1	12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【経営資料】 III 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2023年度		2024年度		増減
流動性貯金	6,264	(61.5)	6,808	(61.5)	544
定期性貯金	3,917	(38.4)	3,809	(38.4)	△ 108
その他の貯金	2	(0.1)	2	(0.1)	-
小計	10,183	(100.0)	10,619	(100.0)	436
	-	-	-	-	
合計	10,183	(100.0)	10,619	(100.0)	436

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2023年度		2024年度		増減
定期貯金	3,870	(100)	3,809	(100)	△ 61
うち 固定金利定期	3,870	(100)	3,809	(100)	△ 61
うち 変動金利定期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じ金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2023年度		2024年度		増減
証書貸付	2,224		2,329		105
当座貸越	115		193		78
合計	2,339		2,522		183

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2023年度		2024年度		増減
固定金利貸出	911	(38.0)	959	(38.0)	48
変動金利貸出	1,487	(92.0)	1,896	(92.0)	409
合計	2,398	(100.0)	2,855	(100.0)	457

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
貯金・定期積金等	6	5	△1
不動産	319	330	11
その他担保物	76	64	△12
小計	401	399	△2
農業信用基金協会保証	654	747	93
その他保証	1,343	1,709	366
小計	1,997	2,456	459
合計	2,398	2,855	457

④貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2023年度	2024年度	増減
設備資金	2,176	(90.7)	2,640
運転資金	222	(9.3)	215
合計	2,398	(100.0)	2,855

(注) () 内は構成比です。

⑤貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	2023年度	2024年度	増減
農業	1,055	(44.0)	1,145
地方公共団体	55	(2.3)	28
その他	1,288	(53.7)	1,682
合計	2,398	(100.0)	2,855

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
穀物	—	—	—
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	338	400	62
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・鶏卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	—	—	—
農業関連団体等	—	—	—
合計	338	400	62

(2)資金種類

〔貸出金〕

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
プロパー資金	2,396	2,853	457
近代化資金	—	—	—
その他制度資金等	2	2	—
合 計	2,398	2,855	457

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)	2	2	—
その他の	—	—	—
合 計	2	2	—

(7)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	4	1	—	3	4
	6年度	3	—	—	3	3
危険債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
要管理債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
小計	三月以上	5年度	—	—	—	—
	延滞債権	6年度	—	—	—	—
	貸出条件	5年度	—	—	—	—
	緩和債権	6年度	—	—	—	—
正常債権	5年度	4	1	—	3	4
	6年度	3	—	—	3	3
合 計		5年度	2,524			
		6年度	2,861			

(8)元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2023年度					2024年度				
	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額		期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	1	1	0	1	1	1	1	—	1	1
個別貸倒引当金	4	4	0	4	4	4	4	—	4	4
合 計	5	5	0	5	5	5	5	—	5	5

⑩業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2023年度					2024年度						
	期首 残高	期中	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
		増加額	目的使用	その他				増加額	目的使用	その他		
国内	1	1	—	1	1	/	1	1	—	1	1	
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	
地域別計	1	1	—	1	1	/	1	1	—	1	1	
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
販売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1	—	
業種別計	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1	—	

(3)内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	2023年度			2024年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	3,456	12,625	3,759	12,635	
	金額	2,208,990	1,608,457	2,434,680	1,820,461	
雜為替	件数	269	135	249	105	
	金額	133,394	118,072	131,425	116,597	
合計	件数	3,725	12,760	4,008	12,740	
	金額	2,342,384	1,726,529	2,566,105	1,937,058	

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命総合共済	終身共済	1,158	7,410,738	1,144	7,057,531
	定期生命共済	5	31,000	6	34,000
	養老生命共済	580	4,283,788	527	3,874,587
	うちこども共済	89	(454,500)	85	(434,500)
	医療共済	921	16,000	908	16,000
	がん共済	20	6,000	23	6,000
	定期医療共済	16	23,200	13	17,200
	介護共済	65	4,000	62	4,000
	認知症共済	2		2	
	生活障害共済	-		-	
	特定重度疾病共済	6		6	
	年金共済	231		227	
建物更生共済		1,488	18,078,990	1,445	17,560,060
合計		4,492	29,853,716	4,363	28,569,378

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	921	5,510	908	5,359
がん共済	20	155	23	170
定期医療共済	16	82	13	67
合計	957	5,747	944	5,596

(注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	65	126,265	62	121,765
認知症共済	2	4,000	2	4,000
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)				
特定重度疾病共済	6	16,700	6	16,700

(注) 金額は、介護共済金額です。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	140	52,975	136	50,683
年金開始後	91	36,548	91	37,192
合計	231	89,524	231	87,876

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	183,400	298	278,000	546
自動車共済		54,082		65,497
傷害共済	3,837,000	4,077	4,726,500	4,172
賠償責任共済		60		121
自賠責共済		10,443		9,858
合計		68,961		80,195

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。
 3. 記載単位を千円（以下四捨五入）としておりますので、合計と誤差が出る場合があります。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)①買取購買品取扱実績(本人取引)(単位:千円)

種類	2023年度		2024年度	
	供給高	供給高	供給高	供給高
生産資材	肥料	76,267	83,606	
	農薬	379,868	370,887	
	農業機械	25,280	90,740	
	自動車	10,119	10,765	
	燃料料	381,346	404,325	
	その他	407,265	479,506	
計		1,280,145	1,439,829	
支出	食品(コメ)	184	328	
	食品(一般)	2,451	2,588	
	日用保険雑貨	2,394	2,179	
	家庭燃料	92,461	9,523	
	その他	6,611	5,036	
	計	104,101	19,654	
合計		1,384,246	1,459,483	

(2)買取購買品取扱実績(代理人取引)(単位:千円)

種類	2023年度		2024年度	
	供給高	供給高	供給高	供給高
生産資材	肥料			
	農薬			
	農業機械	5,577	15,119	
	自動車	31,316	38,582	
	燃料料	9,493	7,171	
	その他	6,126	8,969	
計		52,512	69,841	
支出	食品(コメ)			
	食品(一般)	129	47	
	日用保険雑貨			
	家庭燃料	32,991	33,671	
	その他	3,374	25,184	
	計	36,494	58,902	
合計		89,006	128,743	

(2)受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度	
	販売高	販売高	販売高	販売高
米		82,015		134,685
りんご		4,426,045		4,995,124
ラ・フランス		5,739		8,405
その他洋ナシ		4,299		6,607
プルーン		3,955		2,496
モモ		14,568		20,349
一般果樹		8,145		17,831
合計		4,544,766		5,185,497

(3)保管事業収益

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	米 保 管 料	2,220	2,412
	保 管 雜 収 入	238	262
	計	2,458	2,674
支出	施 設 保 守 修 繕 費	199	291
	計	2,259	291

(4)利用事業収益

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	りんご 保 管 料	118,530	128,326
	施 設 利 用 料	54,830	59,510
	コンテナ 使用 料	20,915	23,589
	ライスセンター利用料	17,521	19,980
	そ の 他	2,354	1,402
計		214,150	232,807
支出	施 設 保 守 修 繕 費	23,492	24,662
	水 道 光 熱 費	6,954	7,019
	車 両 ・ 運 搬 料	3,227	4,737
	雜 費	2,459	7,965
	計	36,132	44,383

(5)育苗センター取扱実績

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	育 苗 セ ン タ ー	10,936	12,537
	計	10,936	12,537
支出	育 苗 セ ン タ ー	8,637	9,193
	計	8,637	9,193

(6)加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	特 産 販 売 (加 工)	573,081	569,369
	計	573,081	569,369
支出	特 産 販 売 (加 工)	509,901	493,549
	計	509,901	493,549

(7)その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	直 売 所	113,455	122,013
	計	113,455	122,013
支出	直 売 所	95,531	105,361
	計	95,531	105,361

4. 指導事業

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	実 費 収 入	7,684	9,265
	計	7,684	9,265
支出	指 導 支 出	24,167	28,097
	計	24,167	28,097

【経営資料】 IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.73	0.46	△ 0.27
資本経常利益率	5.18	3.30	△ 1.89
総資産当期純利益率	0.51	0.41	△ 0.09
資本当期純利益率	3.60	2.95	△ 0.65

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度	増減
貯貸率	期末	22.5	22.5
	期中平均	23.7	23.7

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
信用事業	貯金残高	114,841
	貸出金残高	25,789
共済事業	長期共済保有高	317,294
経済事業	購買品取扱高	14,884
	販売品取扱高	48,868

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
貯金残高	3,560,082	3,698,716
貸出金残高	799,456	951,778
長期共済保有高	9,836,129	9,523,126
購買品供給高	461,416	559,409

【経営資料】自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,472,055	2,488,865
うち、出資金及び資本準備金の額	599,465	593,930
うち、再評価積立金の額	–	–
うち、利益剰余金の額	1,954,828	1,982,161
うち、外部流出予定額(△)	63,048	66,796
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19,190	△ 20,430
うち、優先出資申込証拠金の額	–	–
うち、処分未済持分の額(△)	19,190	20,430
うち、自己優先出資申込証拠金の額	–	–
うち、自己優先出資の額(△)	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	758	202
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	758	202
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額	2,472,813	2,489,068
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	6,432	–
うち、のれんに係るもの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,432	–
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	–	19,923
適格引当金不足額	–	–
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額	6,432	19,923
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	2,466,381	2,469,145

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,159,830	10,226,639
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートヤーに係る経過措置を用いて算出したり スク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポートヤー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るもの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケットリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,213,393	151,131
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	10,373,224	10,377,770
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.77%	23.79%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額（標準的手法）	2023年度		
	期末残高	リスク・アセット額(CVA除く) a	所要自己資本額 c=a×4%
現 金	163,431	-	-
我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 银 行 向 け	-	-	-
外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 银 行 向 け	-	-	-
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-
我 が 国 の 地 方 公 共 团 体 向 け	55,567	-	-
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	-	-	-
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-
地 方 公 共 团 体 金 融 機 構 向 け	-	-	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-
金 融 機 関 向 け	8,679,375	1,735,875	69,435
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	-	-	-
法 人 等 向 け	28,880	28,880	1,155
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	33,167	21,512	860
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ジ	40,080	14,019	561
不 动 产 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	4,590	569	23
取 立 未 済 手 形	15,064	3,013	121
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	655,188	64,661	2,586
地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 ・ 東 日 本 大 震 灾 事 業 者 再 生 支 援 機 構 に よ り 保 証 さ れ た エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	-	-
共 济 約 款 貸 付	-	-	-
出 资 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	47,679	47,679	1,907
重 要 な 出 资 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	-	-
他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 等 調 達 手 段 対 象 普 通 出 資 等 及 び そ の 他 外 部 T L A C 関 連 調 達 手 段 に 該 当 す る も の 以 外 の も の に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	-	-
農 林 中 央 金 庫 ま た は 農 業 協 同 組 合 連 合 会 の 対 象 資 本 調 達 手 段 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	1,958,060	4,895,150	195,806
特 定 項 目 の う ち 調 整 項 目 に 算 入 さ れ な い 部 分 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	27,211	68,028	2,721
総 株 主 等 の 議 決 権 の 百 分 の 十 を 超 え る 議 決 権 を 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 に 係 る そ の 他 外 部 T L A C 関 連 調 達 手 段 に 關 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	-	-
総 株 主 等 の 議 決 権 の 百 分 の 十 を 超 え る 議 決 権 を 保 有 し て い な い 他 の 金 融 機 関 等 に 係 る そ の 他 外 部 T L A C 関 連 調 達 手 段 の う ち 、 そ の 他 外 部 T L A C 関 連 調 達 手 段 に 係 る 5 % 基 準 額 を 上 回 る 部 分 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	-	-
固 定 資 産 ・ そ の 他	1,765,735	1,765,735	70,629
上 記 以 外	521,020	514,710	20,588
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	-	-
合 計	13,995,047	9,159,831	366,393
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	1,213,393		48,536
所要自己資本額計	リス ク・アセ ット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	9,159,831
			366,393

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済引取・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%) の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b = a × 4 %
現金	81,093	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の方公共団体向け	28,541	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	8,587,662	1,720,714	68,829
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	27,391	27,391	1,096
中堅中小企業等向けおよび個人向け (うちトランザクター向け)	136,485	124,866	4,995
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	31,142	10,882	435
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,203	284	11
自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	2,534	2,534	101
取立未済手形	8,330	1,666	67
信用保証協会等による保証付	748,376	73,837	2,953
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
株式等	46,853	46,853	1,874
上記以外 (うち重要な出資のエクスボージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー) (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他のTLAC関連調達手段に関するエクスボージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他のTLAC関連調達手段に関するエクスボージャー) (うち上記以外のエクスボージャー)	4,681,578	8,217,611	328,704
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	200	500	20
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイ特のまなし計算が適用されるエクスボージャー (うちルックスルーワ方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	2,353,518	5,883,794	235,352
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	3,638	9,094	364
標準的手法を適用するエクスボージャー計	—	—	—
CVAリスク相当額 ± 8 % (簡便法)	14,384,189	10,226,639	409,066
中央清算機関関連エクスボージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	14,384,189	10,226,639	409,066
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式・標準的方式>	a	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4 %
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	a	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4 %
所要自己資本額	a	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額 b = a × 4 %
		151,131	6,045
		10,377,771	415,111

③オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円 (単位：千円)

	2023年度	2024年度
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		151,131
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額		6,045
BI		100,754
BIC		12,090

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 5. オペレーションナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクspoージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクspoージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクspoージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び

延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		2023年度				2024年度					
		信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上 延滞 エクスポート ジャヤー	信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上 延滞 エクスポート ジャヤー		
		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ			
国 内	13,995,048	2,198,092	-	-	4,590	14,384,189	2,662,021	-	-	6,737	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	13,995,048	2,198,092	-	-	4,590	14,384,189	2,662,021	-	-	6,737	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	9,967,375	1,288,000	-	-	10,271,120	1,683,458	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,007	3,007	-	-	-	-	-	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	55,567	55,567	-	-	28,541	28,541	-	-	-	
	上記以外	756,713	23,910	-	-	767,745	42,301	-	-	-	
個人	人	826,045	825,645	-	-	4,590	905,973	905,973	-	6,337	
その他の		2,386,341	1,963	-	-	2,410,809	1,747	-	-	-	
業種別計		13,995,048	2,198,092	-	-	4,590	14,384,188	2,662,020	-	6,337	
期限の定めのないもの	1年以下	8,738,070	58,695	-	-	8,641,175	53,512	-	-	-	
	1年～3年	82,008	82,008	-	-	57,578	57,578	-	-	-	
	3年～5年	117,507	117,507	-	-	124,374	124,374	-	-	-	
	5年～7年	62,396	62,396	-	-	35,532	35,532	-	-	-	
	7年～10年	31,450	31,450	-	-	568,125	568,125	-	-	-	
	10年～	1,833,480	1,833,480	-	-	1,811,462	1,811,462	-	-	-	
	期限の定めのないもの	3,130,138	12,557	-	-	3,145,944	11,438	-	-	-	
残存期間別残高計		13,995,049	2,198,093	-	-	14,384,190	2,662,021	-	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するものの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。
- 「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
5. 「延滞エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポートのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	2023年度				2024年度				期末残高	
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用		
一般貸倒引当金	1,422	758	-	1,422	758	758	202	-	758	
個別貸倒引当金	3,783	3,454	-	3,783	3,454	3,454	3,638	-	3,454	
									3,638	

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		2023年度					2024年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		
法 人	内			目的 使用	その他					目的 使用	その他	
	国 内	3,784	3,454	—	3,784	3,454	/	3,454	3,638	—	3,454	3,638
	国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	/
	地 域 別 計	3,784	3,454	—	3,784	3,454	/	3,454	3,638	—	3,454	3,638
業 種 別	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		3,784	3,454	—	3,784	3,454	—	3,454	3,638	—	3,454	3,638
業種別計		3,784	3,454	—	3,784	3,454	—	3,454	3,638	—	3,454	3,638

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1,250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023年度			2024年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	290,356	290,356	—	218,999	218,999
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	659,661	659,661	—	655,188	655,188
	リスク・ウエイト 20%	—	8,360,502	8,360,502	—	8,694,438	8,694,438
	リスク・ウエイト 35%	—	45,537	45,537	—	40,080	40,080
	リスク・ウエイト 50%	—	4,829	4,829	—	4,589	4,589
	リスク・ウエイト 75%	—	38,998	38,998	—	33,167	33,167
	リスク・ウエイト 100%	—	2,308,509	2,308,509	—	2,363,315	2,363,315
	リスク・ウエイト 150%	—	—	—	—	1	1
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	1,994,446	1,994,446	—	1,985,271	1,985,271
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	13,702,838	13,702,838	—	13,995,048	13,995,048

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオーバーパラレンス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1,250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1,250%を適用したエクspoージャーがあります。

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値	
		効果適用前		効果適用後				
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	
現金	0	81,093	—	81,093	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	28,541	—	28,541	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	8,587,662	—	8,587,662	—	1,720,714	20	
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	27,391	—	27,391	—	27,391	100	
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	133,997	24,872	126,614	2,487	124,866	97	
(うちトランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	20～150	31,141	—	31,091	—	10,881	35	
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	31,141	—	31,091	—	10,881	35	
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	—	—	—	—	—	—	
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—	—	—	
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—	
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—	—	—	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	564	—	564	—	283	50	
自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	100	2,534	—	2,534	—	2,534	100	
取立未済手形	20	8,330	—	8,330	—	1,666	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	748,375	—	738,365	—	73,836	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	
株式等	250～400	46,853	—	46,853	—	46,853	100	
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	
上記以外	100～1250	—	—	4,681,578	—	8,217,611	176	
(うち重要な出資のエクスボージャー)	1250	—	—	—	—	—	—	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	250～400	200	—	200	—	500	250	
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	250	2,353,517	—	2,353,517	—	5,883,794	250	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	250	3,637	—	3,637	—	9,093	250	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)	250	—	—	—	—	—	—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)	150	—	—	—	—	—	—	
(うち右記以外のエクスボージャー)	100	2,324,223	—	2,324,223	—	2,324,223	100	
証券化	—	—	—	—	—	—	—	
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	
(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—	
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—	
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	10,226,639	—	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスボージャーの額

(単位:千円)

		信用リスク・エクスボージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-			
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国地方公共団体向け	28,541	-	-	-	-	-	-	-	28,541			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計			
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,555,841	31,820	-	-	-	-	-	-	1	8,587,662		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	27,391	-	-	-	27,391		
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		100%	150%	250%	400%	その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
株式等	-	-	-	41,673	5,180	-	-	-	46,853	-		
		45%	75%	100%	その他		合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	7,313	105,871	15,917	-	-	129,101	-			
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%その他合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	31,091	-	-	-	-	-	-	31,091
		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計				
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		60%			その他		合計					
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		100%		150%		その他		合計				
不動産関連向けうちA.D.C.向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	441	-	-	-	1	122	-	-	564	-		
自己居住用不動産等向け エクスボージャーに係る延滞	-	-	2,534	-	-	-	-	-	2,534	-		
		0%	10%	20%	100%	150%	その他	合計				
現金	81,093	-	-	-	-	-	-	-	81,093	-		
取立て未済手形	-	-	8,330	-	-	-	-	-	8,330	-		
信用保証協会等による保証付	-	738,237	-	-	-	-	128	-	738,365	-		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		2023年度					
		格付あり	格付なし	計			
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	218,999	218,999			
	リスク・ウェイト2%	—	—	—			
	リスク・ウェイト4%	—	—	—			
	リスク・ウェイト10%	—	655,188	655,188			
	リスク・ウェイト20%	—	8,694,438	8,694,438			
	リスク・ウェイト35%	—	40,080	40,080			
	リスク・ウェイト50%	—	4,589	4,589			
	リスク・ウェイト75%	—	33,167	33,167			
	リスク・ウェイト100%	—	2,363,315	2,363,315			
	リスク・ウェイト150%	—	1	1			
	リスク・ウェイト250%	—	1,985,271	1,985,271			
	その他	—	—	—			
リスク・ウェイト1250%		—	—	—			
計		—	13,995,048	13,995,048			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度				資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				
1. 40%未満	9,492,392	—	—	—	9,475,083	
2. 40%～70%	563	—	—	—	563	
3. 75%	5,073	22,400	10%	—	7,313	
4. 80%	—	—	—	—	—	
5. 85%	15,724	—	—	—	15,724	
6. 90%～100%	135,849	815	10%	—	135,797	
7. 105%～130%	—	—	—	—	—	
8. 150%	1	—	—	—	1	
9. 250%	41,673	—	—	—	41,673	
10. 400%	5,180	—	—	—	5,180	
11. 1250%	—	—	—	—	—	
12. その他	25	1,657	10%	—	191	
合計	9,696,484	24,872	10%	—	9,681,528	

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国 の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

該当する取引はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ I LMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポートに関する事項

①出資等または株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポートの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	717,113	717,113	717,113	717,113
合 計	717.113	717.113	717.113	717.113

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

**11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクspoージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかど　うか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利の上昇によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

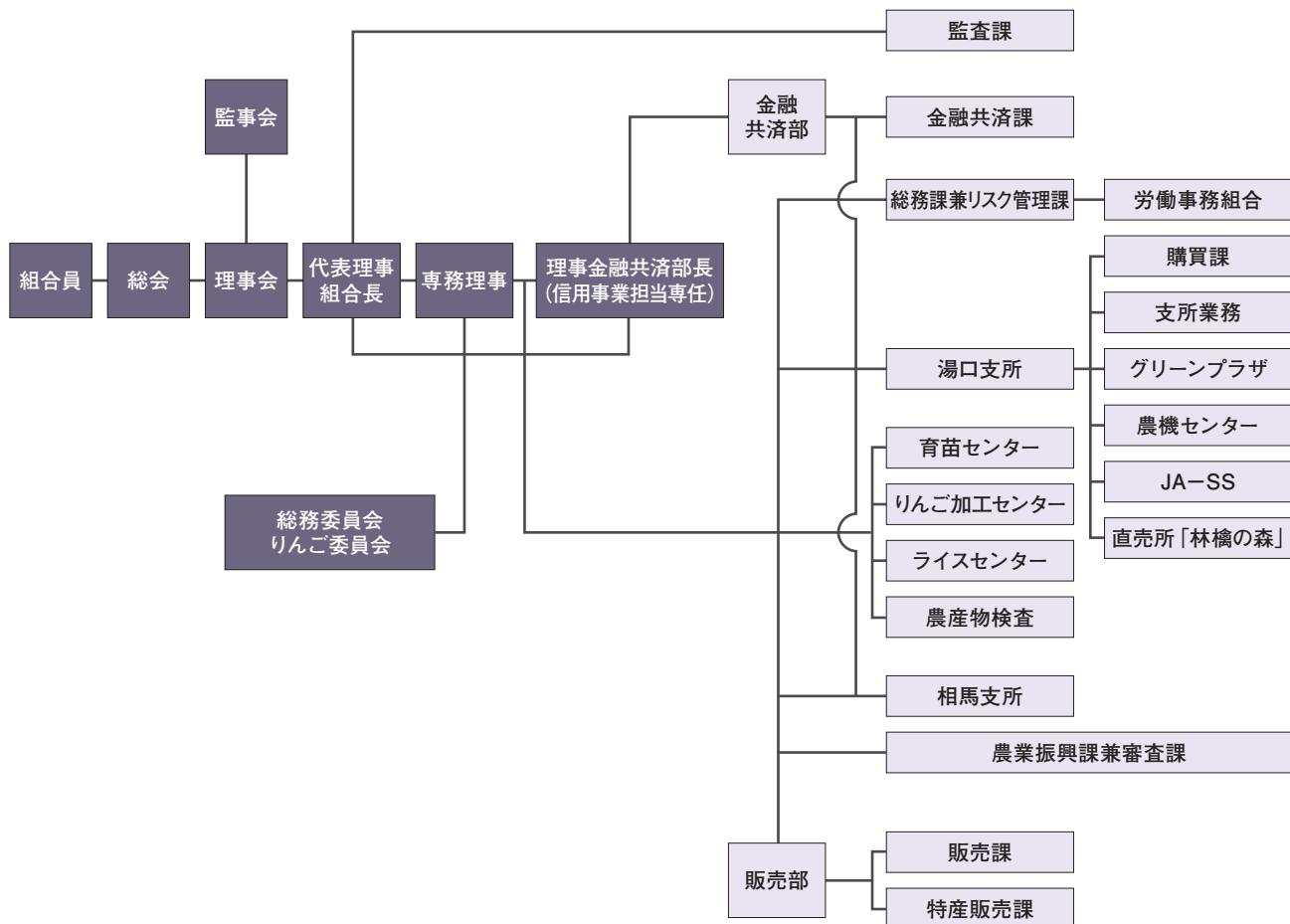
(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	-	-	18	20
2	下方パラレルシフト	53	38	-	-
3	ステイアップ化	-	-		
4	フラット化	11	10		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	22	25		
7	最大値	53	38	18	20
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		2,466		2,466	

JAの概要

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

(令和7年10月1日現在)

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	大場 勉	2025年9月	2028年通常総会開催日まで	実践的能力者
専務理事	常勤	無	三上 隆基	〃	〃	認定農業者
理事金融共済部長	常勤	無	山内 利彦	〃	〃	信用事業専任理事、実践的能力者
理事	非常勤	無	花田 勇人	〃	〃	総務りんご委員、認定農業者
理事	非常勤	無	花田 敏幸	〃	〃	総務委員長、実践的能力者
理事	非常勤	無	田澤 俊明	〃	〃	りんご委員長、認定農業者
理事	非常勤	無	田澤 真由美	〃	〃	総務・りんご委員、女性理事枠
理事	非常勤	無	溝江 翼	〃	〃	総務・りんご委員、青年理事枠
代表監事	非常勤	/	藤田 伸	〃	〃	
監事	非常勤	/	山内 知人	〃	〃	
監事	非常勤	/	岩谷 健	〃	〃	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (2025年7月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番地11号

4. 職員等

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
一般職員	87	6	7	86
営農職員	5	—	—	5
生活指導員	1	—	—	1
合計	93	6	7	92
(うち常勤嘱託)	58	6	12	52
平均年齢	41歳2ヶ月			41歳8ヶ月
平均勤続年数	10年8ヶ月			10年8ヶ月

5. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2023年度末	2024年度末	増減
正組合員	458	451	△7
個人	458	451	△7
法人	—	—	—
准組合員	381	385	4
個人	317	322	5
法人	2	2	—
団体・法人	62	61	△1
合計	839	836	△3

6. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	代表者名	構成員数
共同防除組合連絡協議会	成田陽平	119
わい化研究会	柴田康平	67
支会連	石岡平	76
S S所有者協議会	三上誠	73
女性部	田澤真由美	50
エルダーミセス部会	大黒谷ヨリ子	24
青年部	三浦剛	30
青申会	溝江尚樹	165

当JAの組合員組織を記載しています。

7. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当なし

8. 地区一覧

青森県弘前市大字湯口、大字昂、大字黒滝、大字五所、大字水木在家、大字紙瀧沢、大字坂市、大字藤沢、大字相馬、大字大助、大字藍内、大字沢田

9. 店舗等のご案内（法定）

本所・ATM	〒036-1593 青森県弘前市大字五所字野沢23-1 Tel. 0172-84-3215 Fax. 0172-84-3497
湯口支所・ATM	〒036-1501 青森県弘前市大字湯口字一の細川9-1 Tel. 0172-84-2470 Fax. 0172-84-2446
ライスセンター	〒036-1504 青森県弘前市大字紙瀧沢字山越29 Tel. 0172-84-2217 Fax. 0172-84-2218
相馬支所	〒036-1515 青森県弘前市大字相馬字一丁木19-6 Tel. 0172-84-2534 Fax. 0172-84-2501
特産物直売センター「林檎の森」	〒036-1501 青森県弘前市大字湯口字一の細川307 Tel. 0172-84-3411 Fax. 0172-84-3488
フルーツステーション	〒036-1503 青森県弘前市大字五所字野沢23-1 Tel. 0172-84-3293 Fax. 0172-84-3737
田園ステーション・育苗センター	〒036-1504 青森県弘前市大字紙瀧沢字山越44 Tel. 0172-84-2588 Fax. 0172-84-2588
農産物加工センターB棟	〒036-1503 青森県弘前市大字五所字里見43-10 Tel. 0172-84-3556
りんご加工センターA棟	〒036-1504 青森県弘前市大字紙瀧沢字山越109-8 Tel. 0172-84-3380 Fax. 0172-84-1343

10. 沿革・あゆみ

年 月	内 容
1964年（昭和39年）	10月1日、村内2農協（相馬村農協・相馬第1農協）が合併し発足。
1965年（昭和40年）	本所にリンゴ選果場、集荷場新築。 稲作技術改善で農林水産大臣賞受賞。
1966年（昭和41年）	増資5カ年計画樹立。 本所にリンゴ貯蔵庫（4万箱）新築。 国光、紅玉の価格低迷と豊作貧乏により、相馬村リンゴ産業の生き残り策として、相馬村リンゴ品種更新推進協議会を設立。
1968年（昭和43年）	相馬支所に一丁木簡易郵便局開設。
1969年（昭和44年）	農協創立5周年記念大会。 コメづくりもいよいよ機械化時代へ。田植機導入により、労働力は大幅に軽減された。
1970年（昭和45年）	貯金5億円達成。
1971年（昭和46年）	相馬支所にリンゴセンター完成。 農協全利用推進を目的に、全組合員を青函連絡船で陸奥湾一周の旅へ。
1973年（昭和48年）	共防連、リンゴ愛好会、農業改良組合、農業委員会が合同で黒星病一斉点検。 農協本所事務所新築。
1974年（昭和49年）	内国為替業務取扱開始、貯金10億円達成。コメ、リンゴに一般果樹の導入で、安定した経営を図ろうと、相馬村ブドウ愛好会を設立。 農協創立10周年記念大会。
1975年（昭和50年）	稲作集団化により、刈り取り集荷集中対策で、ライスセンター新築。コメづくりも機械化一貫体制となり稲作経営は安定。第一次設備投資時代の幕開けとなり、後に農業関連施設を次々と新築、組合員の要望に応える。 リンゴ取り扱い増大に、初めての大型リンゴ貯蔵センターを本所に新築（普通冷蔵庫・収容能力10万箱）。
1976年（昭和51年）	本所にガソリンスタンド新築。
1978年（昭和53年）	湯口支所がこの年より大型化し、農業機械化センター、湯口ガソリンスタンドを新築。 アップルロード沿いの利用客を生かした事業活動を展開し、大成功。
1979年（昭和54年）	相馬村指定金融機関開始。 貯金30億円達成。 県内では旧倉石村に次ぐ2番目の公金取扱い農協に。相馬村指定金融機関になったことで資金運用に大きなメリット。 本所にリンゴCA貯蔵庫新築（収容能力10万箱）。 高齢者集団保養検診開始。共済事業の一環で行われた保養検診は、血圧測定など日頃の健康管理を再認識してもらおうと毎年秋に実施。
1981年（昭和56年）	東京・神田市場など重点取引市場に相馬獅子舞保存会がリンゴ消費宣伝。
1982年（昭和57年）	本所と相馬支所貯金オンライン開始。 相馬支所にリンゴ貯蔵庫新築（普通冷蔵・収容能力5万箱、CA貯蔵・収容能力5万箱）。 湯口りんご支会がサンふじで農林水産大臣賞受賞。
1983年（昭和58年）	飛馬リンゴの販売促進で標語を募集。表彰「健康は1日1個の飛馬りんご」=神奈川県横浜市・森下克子さん、「飛馬りんごで健康家族」=相馬中学校・蝦名ひろみさん。
1984年（昭和59年）	第12回木村甚弥賞受賞。リンゴ共販等で農協では初。 農協創立20周年記念大会。 創立20周年で組合員と共に、リンゴとコメの村として一丸となり取り組むことを決意。
1987年（昭和62年）	集団連が日本農業賞銀賞を受賞。集団組織により労働力の軽減を図り、リンゴ産業にふり向け所得向上を確立。
1988年（昭和63年）	リンゴとコメを守る相馬村集会。魅力ある農業をめざすため、村内生産者が結集し「明日の農業と国民の食料を守る」ため開催。
1989年（平成元年）	農協役職員OB会設立。 自主流通米に対応するため、全村でムツニシキを作付け。 湯口りんご支会がサンふじで2回目の農林水産大臣賞受賞。 ATM稼働。貯金50億円達成。
1990年（平成2年）	集団連が青森県朝日農業賞を受賞。

年 月	内 容
1991年（平成3年）	本所フルーツステーションに、総合選果システムライン新設。日量7,000ケースを処理、3K職場を解消し、販売事業に大きく貢献。 9月28日、瞬間最大風速53.9メートルの台風19号、リンゴ園壊滅的打撃を受ける。
1992年（平成4年）	相馬村農業協同組合の愛称が「JA相馬村」に。 この年から、台風19号支援キャンペーン開催。 6月の北海道帯広市を皮切りに、11月は県内23カ所で「おかげさまキャンペーン」を実施、後に毎年開催。 貯金80億円達成。
1993年（平成5年）	4年産リンゴ販売、JA始まって以来の40億円達成。
1994年（平成6年）	ナイターサクランボ狩り。 直売所「林檎の森」新築。 JA直営の直売所としては県内初。オープン以来順調な経営を維持。 本所にリンゴCA貯蔵庫新築（収容能力12万箱）。 農協創立30周年記念大会。 JA30周年記念誌編纂。相馬小学校5年生の合唱「ふるさと」で始まり、青森の祭りを披露、決意新たに31年目をスタート。 青空リンゴ狩り。直売所「林檎の森」開設で行われたリンゴ狩りは、ナイターサクランボ狩りに続く第2弾。
1995年（平成7年）	3JA新春予約市。相馬村、岩木町、西目屋村の3JAが初めて開催した合同イベント。 懸賞金付定期貯金「輝」発売。
1996年（平成8年）	JA西目屋村とリンゴ販売業務提携。
1997年（平成9年）	「潤いを求めて」第3次農業振興計画スタート。 果樹の里づくり事業で複合経営確立を推進。
1998年（平成10年）	9年産リンゴ、価格大暴落で「平成の山川市場」。 価格低迷のリンゴに付加価値。役職員ジュース販売で全国営業。 1年間に販売したリンゴジュースは268,045本／1リットルで、前年の9倍。無添加リンゴジュースが差別化に。
1999年（平成11年）	田園ステーション、育苗センター新築。稚苗で3万枚生産。管内生産水田分を確保。 集団連第27回で最後の総会。 稲作生産組織「ライスロマンクラブ」発足。 10年産リンゴ高騰。販売額4,281百万円でJA初。 加工センター新築。年間搾汁本数1リットルで15万本可能に。 平成11年度「青森県農業“飛躍の芽”大集会」 で、ライスロマンクラブが「明日を拓く青森県農業賞」大賞受賞。 相馬村わい化研究会がわい化栽培技術競技会で第1席。紙漉沢りんご支会が立木品評会で農林水産大臣賞受賞。
2000年（平成12年）	第1回全国果樹技術経営コンクールで、共防連が(財)中央果実生産出荷安定基金協会理事長賞を受賞。 第5回環境保全型農業推進コンクールで全国表彰。 農業立村推進決起大集会。 農業の村で生きようと、組合員500人が参加し、一丸となって産地の取り組みを図る決意をした。 JAグリーンプラザ新築。 相馬村わい化研究会がわい化栽培技術競技会で2年連続第1席。五所りんご支会が立木品評会で農林水産大臣賞受賞。
2001年（平成13年）	NEWスーパーCA（収容能力15万箱）新築。JA冷蔵収容能力（1.2回転）78万箱に。「経営・振興21世紀プラン（改革と実行の新世紀）」3カ年計画スタート。
2002年（平成14年）	五所りんご支会、立木品評会で2回目の農林水産大臣賞受賞。
2003年（平成15年）	リンゴ価格低迷により、組合員大会を1月に開催し「緊急事業推進強化策」をうち出す。 相馬支所にCA貯蔵庫新築（CA貯蔵庫10万箱収容）
2004年（平成16年）	ライスロマンクラブの稲作農業への取り組みが評価され、第23回「田中稔賞」を受賞。 「経営・振興21世紀プラン（実現の新世紀）」3カ年計画スタート 農協創立40周年記念大会。

年 月	内 容
2005年（平成17年）	近年まれに見る豪雪により、リンゴ樹の裂開・欠損被害が甚大。 16年産リンゴ高騰により、年度末貯金残高92億3千万円と過去最高を達成。 本所フルーツステーションに新選果機導入。
2006年（平成18年）	2年連続の豪雪被害。 新選果機導入により、付加価値をつけた販売として「みつまるくん」を商標登録。 緊急事業推進強化策による苗木の供給は3カ年で72,198本。
2007年（平成19年）	「経営・振興三カ年計画（故郷を守る）」スタート。
2008年（平成20年）	りんご入庫数量821,979箱と4年ぶりの80万箱台となった。 海外（台湾）へ83,712箱の輸出で過去最高。 5月・6月の霜、雹の被害面積が甚大。
2009年（平成21年）	世界的金融不況等の影響により農産物販売金額は33億20百万円（前年比91%）。 湯口セルフスタンドオープン。
2010年（平成22年）	氷温帯冷蔵設備完成（20万箱）。 経済不況による消費停滞により販売金額は29億74百万円（前年比90%）。 「経営・振興三カ年計画（地域を元気に）」スタート。
2011年（平成23年）	観測史上最大規模の「東日本大震災」発生による福島原発事故に影響されながらも農産物販売金額は35億83百万円（前年比120%）。 「飛馬ふじ」を商標登録。 相馬支所フルーツステーションに新型選果機導入。
2012年（平成24年）	紙漉沢支所廃止。 平成3年産以来の減収となりながらも、りんご販売金額は36億97百万円の高値精算となる。 相馬支所セルフSSオープン。 旧紙漉沢支所跡地にりんごジュース加工施設建設。
2013年（平成25年）	弘前市農道等除雪モデル事業により農道の除雪作業を開始。 相馬支所購買倉庫新築。 役員改選により理事定数1名削減。 「経営・振興三ヶ年計画（農地の保全と高齢化対策）」スタート。
2014年（平成26年）	JA女性部50周年記念式典。 直売所食堂リニューアルオープン。ソフト・シェーク窓口販売所新設。 「飛馬ホワイト」を商標登録。 農協合併50周年記念式典。
2015年（平成27年）	「青天の霹靂」試験栽培開始 JA青年部50周年記念式典が開かれる。 10月に2度の暴風にみまわれながらりんご入庫数792,046箱。販売額は41億8千万円を突破し、3年連続の高値となる。
2016年（平成28年）	「経営・振興三カ年計画」スタート。 「青天の霹靂」全量栽培スタート。
2017年（平成29年）	天候不順や黒星病の発生から入庫量690,063箱となるも、販売額は37億9千万となり5年連続の高値となる。
2018年（平成30年）	台風による樹上被害や黒星病が発生したものの入庫量753,053箱、販売額は40億2千万となり6年連続の高値となる。
2019年（令和元年）	NEWりんご選果施設竣工。直売所26年ぶりに大規模改修。 りんごは干ばつ等により652,308箱も販売額39億を超える高値が続く。
2020年（令和2年）	新型コロナウィルス感染症が世界的に流行。緊急事態宣言がだされるなど、当JAのイベント行事などすべて中止に。巣ごもり需要からリンゴ・リンゴジュースの販売が好調となり販売高40億円を突破。
2021年（令和3年）	新型コロナウィルスの感染拡大は収まらず2年続きの行動自粛となる。りんご入庫量が令和元年以来の657,920箱と不作になるも、販売総額は44億5千万円と過去最高となる。
2022年（令和4年）	新型コロナウィルスの影響は3年目となる。ロシアによるウクライナ侵攻の影響から物価上昇と円安による原油価格の高騰により電気・ガス料金が急騰。 8月に新ライスセンターが竣工。りんごの販売総額は45億9千万円と過去最高を更新。

年 月	内 容
2023年（令和5年）	新型コロナウィルスが5類に移行となるもロシアによるウクライナ侵攻が続き、あらゆるものの物価が上昇する。最高気温39.3度と夏場の干ばつ、鳥獣被害が多発、りんご入庫量は平成3年に次ぐ556,446箱と大きく減収となったものの、販売金額は45億円を超える高値に。
2024年（令和6年）	米不足から「令和の米騒動」といわれ米価が急上昇。りんご入庫量は前年の猛暑の影響から昨年を上回ったものの615,591箱にとどまった。一方で販売金額は初の50億円を超える高値販売となった。

MEMO

MEMO

MEMO



相馬村農業協同組合

〒036-1593 青森県弘前市五所野沢23-1 TEL 0172 (84) 3215 FAX 0172 (84) 3497
URL:<https://www.ja-souma.or.jp/>